

令和4年度  
大仙市アーカイブズ運営審議会会議録

日 時 令和5年2月14日（火） 午後2時00分～4時30分  
場 所 大仙市アーカイブズ 研修室  
会議形式 オンライン「Zoom(ズーム)」を併用  
出席委員 渡辺英夫会長 畑中康博副会長 仲谷兵馬委員 茶谷十六委員 池田キミ委員  
ウェブ出席 保坂裕興委員  
職 員 小林孝至（総務部次長兼総務課長） 佐々木孝雄（アーカイブズ館長）  
黒田貴彦（班長・副主幹） 蓮沼素子（副主幹） 佐々木茉緒（主事）  
記 録 者 佐々木茉緒

---

（開会に先立ち館長より各委員と職員の紹介）

## 1 開会

### ○佐々木館長

それでは、ただいまから令和4年度大仙市アーカイブズ運営審議会を開会いたします。初めに総務部次長兼総務課長、小林孝至がご挨拶申し上げます。

## 2 総務課長あいさつ

### ○小林総務課長

皆様お疲れ様でございます。総務課の小林と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

開会にあたりまして、一言ご挨拶させていただきます。本日はお忙しい中、令和4年度大仙市アーカイブズ運営審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。保坂委員におかれましては、オンラインでの出席ということでもよろしくお願ひいたします。

皆様ご承知のとおり、大仙市アーカイブズは、今年度で開館6年となりました。これまでご指導、ご助言いただきました関係の皆様にご改めまして御礼申し上げます。私事ではありますが、アーカイブズが開館した平成29年には、担当は違っておりましたが総務課に在籍しておりまして、開館までの経緯、経過を知る者としては、アーカイブズを所管する担当課長を拝命されたことを、たいへん光栄に感じているところであります。

さて、大仙市アーカイブズでは今年度は新着資料展や企画展を当館の展示室を会場に開催したほか、ホームページやニュースレターによる情報発信にも努めてまいりました。このような取り組みがきっかけで、地元の西仙北高校や小学校・中学校の校外学習の場や、所蔵資料が授業の教材として活用されるようになってきております。地域が必要とする公文書館機能の更なる充実を図るため、引き続き委員の皆様からご指導のほどよろしくお願ひいたします。

本日の運営審議会ではありますが、今年度の活動内容及び来年度の事業計画についてご審議

をお願いすることとなっております。委員の皆様からいただきましたご意見を、今後の事業運営に反映させていきたいと思っておりますので、委員の皆様には忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

### 3 諮問事項について

#### ○佐々木館長

これから審議をお願いいたします。なお、次第の3番に記載しております諮問事項につきまして今回は案件ございません。それでは、大仙市アーカイブズ運営審議会規則第5条第2項により運営審議会の議長は会長が行うとなっておりますので、この後の進行は渡辺会長をお願いいたします。大変恐縮ですが一言ご挨拶を頂戴した後に進行をお願いいたします。座ったままでよろしくお願いいたします。

### 4 令和4年度の事業報告について

#### ○渡辺会長

それでは座ったままで、皆さんどうぞよろしくお願いいたします。私もこのアーカイブズの設立に関わって、以前から協力させていただきました。おそらく今日が委員としての最後の回になると思いますので、どうかご協力のほどよろしくお願いいたします。2時から4時までという時間の設定でして、今までの経験に照らしますとついつい時間が伸びてしまうという可能性がありますので、今日はそのようにならないように後のスケジュールもありますので、4時を目処に終わりますように皆さんご協力をよろしくお願いいたします。

それでは次第に従いまして4、5と二つ項目がありますけれども、4番目の令和4年度の事業報告について事務局から資料に従ってご説明をお願いいたします。

#### ○佐々木主事

1の利用状況について説明させていただきます。

令和4年度の詳細については、別紙1に全体の利用件数、職員の利用件数、一般の方の利用件数、視察団体数、視察団体の内訳、送迎対応の人数を記載しております。レファレンスについては、別紙2に問合せ内容と問合せ方法を記載しております。

こちらの別紙1と、資料の1ページをご覧ください。図1は、月ごとの来館者数の推移を示したもので、今年度および過去3年間のものです。新型コロナウイルスの影響を受け始めたのは令和2年度2月頃からですので、令和1年度のグラフがコロナ前となります。図を見ますと、毎年、6月と10月に来館者が増える傾向があります。例年5月～8月にかけて新着資料展、10月～12月にかけて企画展を開催しておりますので、展示に合わせて、月ごとの来館者数に増減が見られます。図2は、年度別の来館者数を示したものです。令和4年度は、残り2ヶ月ありますので、最終的には509人程度になると見込んでおります。図3は、年度別の団体数を示したものです。コロナ前から減少傾向ではありましたが、令和2年度以降は、年間10組に満たない状況が続いております。図4は、年度別のレファレンス件数を示したものです。レファレンス内容の詳細につきましては、別紙2をご参照ください。

今年度の特徴として、職員からの問い合わせ件数が大きく減少しています。今までは資料の有無や、申請方法についての問合せが多くありました。現在は、職員の共有サーバ上に掲載している所蔵文書の目録の利用が定着してきたため、問合せ件数が減少したと思われます。

資料の2ページに進みます。図5は、年度別の閲覧申請件数を示したものです。今年度は、昨年よりは減少しておりますが、恐らく104件程度となると見込まれ、来館者は減少傾向にありますが、閲覧申請件数は増加しております。

図6は、年度別の資料請求点数の内訳を示したもので、最終的には1,130点程度になると見込んでおります。今年度の職員利用は、ほとんどが公文書でした。対して、一般利用は、公文書に限らず、地域史料も利用されている傾向にあります。なお、デジタル化した写真の閲覧申請があった場合は、写真1枚を1件とカウントするため、閲覧点数が極端に増えてしまうことを御了承ください。

最後に評価と課題ですが、今年度は、新型コロナウイルスの影響もあり来館者数や視察団体数が減少していますが、閲覧申請件数は増加傾向にあります。開館当初の視察を主とする利用から、市民ひとりひとりの目的のために収蔵資料を利用するという公文書館本来の役割へ、来館目的が変化しているものと捉えております。職員利用も増加傾向にあり、行政運営の効率化に結び付いているものと捉えております。また、今年度は地域の小中高からの、施設訪問やインターンシップに加え、アーカイブズ所蔵資料を授業に活用してもらうなど、学校との連携も見られました。

あらかじめホームページで、アーカイブズの目録や展示資料などについての情報を得てから来館される方が増えています。多様な市民ニーズに対応できるよう、資料整理を進めるとともにホームページ等を通じて積極的な情報発信を行ってまいります。

#### ○渡辺会長

はい。ありがとうございます。1の利用状況について検討していきたいと思います。今の説明を受けまして、ご質問やご意見などありましたらお願いいたします。

それでは私の方から最初に2ページ目の資料全体が今までと比べますと表の数字だけでなく棒グラフに数字が表示されて従来と比べると見やすくなっていると思います。そのうえで2ページの図5ですが、棒グラフの伸び具合を見ると来館者数は減少しているが閲覧申請件数は増加傾向にある。下の評価と課題も同じことが書かれていますが、棒グラフは逆に減っています。その説明をお願いいたします。

#### ○佐々木主事

はい。令和4年度分は1月までの件数のまとめですので、残り2か月を加味して増加傾向にあると記載しました。

#### ○渡辺会長

あと2か月あるのでトータルで90件という数字、前年度はそれが108、前々年度は109と、あと2か月を足すとこのくらいになるだろう。したがって傾向としては増加傾向にあるという評価なのですね。

#### ○佐々木主事

はい。

#### ○渡辺会長

はい。わかりました。

そのほかいかがでしょうか。

#### ○茶谷委員

2 ページ目の資料の評価と課題の所で、大変興味深く読ませていただきましたけれども、開館当初の団体視察から本来のアーカイブズが果たす役割ということで、市民ひとりひとりあるいは職員の利用ということで非常に良いことだと思います。

興味深かったのは今年度小中学校や高校からの施設訪問やインターシップに加えて、アーカイブズの所蔵資料を授業に活用してもらったとあります。学校連携も見られましたとあります。私、元教師としても大変興味深く見ていたのですが、具体的内容をどのような授業で、訪問の時にはどのような内容で小学生、中学生、高校生がどのような内容で学習したのでしょうか。

#### ○蓮沼副主幹

はい。これについては私の方からご説明いたします。

後程広報普及活動の方で説明する予定ですが、学校との連携ということで9 ページをご覧ください。ただけたらと思いますけれども、今年から高等学校の指導要領が変わりまして、地域のことを学ぶ枠ができましたので、その関連でアーカイブズで授業を行うことが有りました。その時にアーカイブズの資料を授業で使った、あるいは西仙北中学校では去年もお話させていただきましたが、授業でこちらに来ていただいて戊辰戦争の授業を行うときに、アーカイブズで所蔵している資料をご覧ください。その延長で西仙北中学校では太平洋戦争関連の資料を学校へ貸し出しをして、学校の授業でアーカイブズ所蔵資料を活用していただいたりしております。このほか横堀小学校からも問い合わせがありまして、大曲駅周辺の変遷と仙北地域の人口の変遷資料は無いかということで、資料あるいは複製の貸し出しをして授業に活用していただきました。あとでも説明いたしますが、学校でアーカイブズ資料を授業に活用してもらいたいということで、毎年年度初めにチラシをお送りしておりますので、それを見てくださって問い合わせがあったのかなと思っております。以上です。

#### ○渡辺会長

はい。今の説明の中で横堀小学校は9 ページ、10 ページにはなかったように思いますが。

#### ○蓮沼副主幹

10 ページの、エの「授業へのアーカイブズ資料貸し出し」の二つ目になります。

#### ○渡辺会長

ところで、横堀小学校はどこにある小学校でしょうか。

#### ○蓮沼副主幹

旧仙北町にあります。仙北には高梨と横堀小学校があります。

#### ○渡辺会長

はい、わかりました。

先日、事務局と打ち合わせをしたのですが、今回は大仙市内の学校ばかりでしたけれども、

角館高校からもアクセスがあったようですが、何かの事情で実現はできなかったように聞いたのですが、この点どうですか。

#### ○蓮沼副主幹

それも後で説明いたしますけれども、インターシップがコロナで中止でしたが今年度再開しまして、高校生のインターシップで大曲高校と角館高校の生徒を受ける予定でしたが、残念ながら角館高校のときコロナの関係で受け入れ中止になったのですが、そのような形で地域外からもお話をいただいております。

#### ○渡辺会長

今のお話では大仙地域の小、中、高で定着してきたということ、さらには大仙市の枠に限らず角館高校からも問い合わせがあったとのことで、大仙市アーカイブズが地域の中に段々定着してきているとのご説明かと思えます。よろしいでしょうか。

#### ○茶谷委員

はい。

#### ○渡辺会長

そのほか何かございませんでしょうか。それでは何かありましたらまた戻ることにして、2番の方に進みたいと思います。2番は資料の調査・管理というところで（1）歴史公文書から順次説明をお願いします。

#### ○蓮沼副主幹

はい。2の資料の調査・管理の（1）歴史公文書についてご説明いたします。

アの評価選別ですが、保存期間が満了した公文書の内、歴史公文書として大仙市アーカイブズに移管するために評価選別を実施いたしました。実施状況は表のとおりとなります。今回は随時でやったものは無く、定例で行いました。1月から3月にかけての本庁文書庫の評価選別。6月15日から6月27日にかけての各課と大曲地域の公民館の評価選別、資料に記載されています8月27日を6月27日に訂正願います。10月から11月の各支所、公民館と小種文書庫の評価選別と移管、廃棄を実施しております。小種文書庫については後程説明します。内容としましては特に移管率が多かったのが農業委員会50.0%、監査委員45.5%、議会30.3%、会計管理者29.0%となっておりますが、業務が限定されており文書数が少ないうえに重要な文書が多いということで移管率が高くなっております。農業委員会50.0%となっておりますが、トータル10冊の内、5冊保存、5冊廃棄ということで基本的に集中書庫への引継ぎがほとんどないということになります。これは農業委員会に限らず農林建設部全体に言えることなのですが、5月の搬入時に中々引継ぎができないという状況が続いておりますので、これについては以前もお話した通り時期等を含めまして改善していきたいと考えております。

続きまして、イの歴史公文書の移管及び配架冊数について説明いたします。前期については、以前お渡しした資料の方に書きましたので後期のみ書かせていただきました。令和4年度後期には、12月に中仙町役場文書を中仙支所の永年文書庫からアーカイブズへ移管いたしました。本年度は、中仙の前期後期を併せまして全体の約67%の移管が進んでおります。大書庫への配架状況としましては、R4のところ今年度の配架状況となっております。昨

年度と一昨年度で移管が完了しております仙北については、基本的にはすべて配架が完了しております。中仙につきましては、現在少しずつですが配架が始まったところになります。配架というのは移管後、ほこりを掃って箱に入れて ID 付与後に配架をして、それと同時に目録を作成している状況を指します。

続きまして、ウの小種文書庫の評価選別・移管作業を説明いたします。昨年度もご説明いたしましたが、現在小種文書庫廃止に向けまして作業を行っているところです。全体についてはこの後来年度の計画の中でお話しますが、その作業の中で今年度行った評価選別・移管作業についての説明になります。大仙市役所文書の内、保存期間が満了していたものを評価選別して歴史公文書としてアーカイブズへ移管しました。また、現用文書（まだ保存期間が満了していないもの）に関して、保存期間30年の物はアーカイブズへ、10年の物は中仙文書庫へ配架いたしました。それから、廃棄と判断した文書につきましては、原課がチェックをしたうえで市長決裁後に、本庁文書庫の廃棄文書と一緒に総務課で廃棄をする、あるいは、それぞれの原課で廃棄作業を実施しております。

歴史公文書の評価と課題ですが、仙北町役場文書につきましては、移管前に評価選別と並べ替えを行ったため移管後の作業がスムーズに行えたので、それ以前に移管が済んでいる太田町役場文書よりも早く配架作業が完了いたしました。現在、中仙町役場の作業を進めていますが、中仙町につきましても太田町と一緒に、すでに配架前に作業したリストがありまして、リスト通りに移管をしているため、順番がバラバラかつ評価選別がされていない状況で移管をしてきましたので、移管後にそのような整理作業が生ずることになり作業に時間を要することが想定されております。ですから、中仙につきましては太田の作業方法を見直して、よりスピーディーに作業を実施できるように改善したいと考えております。また、小種文書庫の評価選別作業ですが、当初の予定より少し遅れている状況であります。春以降は来年度の計画にも関わりますが、作業曜日を固定するなど評価選別時間を確保する必要があると考えております。歴史公文書につきましては以上です。

#### ○渡辺会長

はい。まずここまでで、今のところで訂正については3ページの上の表の2行目の所ですね。定期、令和4年6月15日から6月27日までと8を6に訂正してください。それから4ページの所にある、これは訂正ではありませんけれども、小種文書庫の問題については、小種文書庫を無くすということですね。

#### ○蓮沼副主幹

そうです。

#### ○渡辺会長

そのためにこのような作業をしているということですね。それでは今の説明の中で、ご質問やご意見等がありましたらお願いします。

#### ○仲谷委員

一番最初の所で大仙市アーカイブズに移管するために評価選別したとありますが、これは文書を保管している場所で選別を行ってそれで持ってくるものと廃棄するものを分けるという作業ですか。

### ○蓮沼副主幹

はい。何方所かに分かれているのですが、一番上の1月から3月は本庁文書庫に保管されておりますので、この場合は1月から3月にかけて週に何回か本庁文書庫に詰めまして、私と黒田で中身を見ながらすべての文書のチェックをして保存するもの、廃棄をするものをこれまでの評価選別結果や中身を見ながら判断して、その場で決定しています。これに関しましてはその場で保存と決まったものについてはアーカイブズに持って来てしまいまして、その後で保存・廃棄リストを原課の方にメールでお送りして、それを最終的にチェックしてもらって決定しているという流れになっております。ほかの各課や公民館等、支所等はその場所に行って保管されている場所で評価選別して、持ってくるもの廃棄するものに分けて、同じようにメールで原課に保存するか廃棄するか本当にこれでいいかというチェックをしております。このようなやり方をしています。

### ○渡辺会長

よろしいでしょうか。

### ○仲谷委員

はい。

### ○渡辺会長

はい。ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

数字の確認ですけれども、今の表の下にあるアスタリスクで農業委員会50.0%、監査委員45.5%、議会30.3%等このような表記を見ると移管することになった284件に対する比率とってしまったのですが、これらを足すと100を超えてしまうので、そうではなくて、先ほどの説明にもありましたが、例えば農業委員会から引き継いだものは農業委員会の中では半分、監査委員では45.5%とそのように個別に見るわけですね。

### ○蓮沼副主幹

申し訳ありません。少し説明が足りませんでした。

### ○渡辺会長

はい。わかりました。そうしたときに資料を見た感覚からすると、議会や会計管理者といった、お金をどのように使うかというところはかなり重要な文書が作られ、それらが残されていなければならないように思いますけれども、それが3割程度しかないということで、この点についての説明をお願いできればと思います。

### ○蓮沼副主幹

はい。これに関しましては基本的に有期限のみで、旧永年、今の30年保存は対象になっておりません。本当にもっと重要なものは30年保存として、アーカイブズの2階にある30年文書庫に入っている状況で、議会については重要なものは議会で保存しております。そのような意味では、将来的にアーカイブズに来る公文書の割合は高くなると考えますけれども、現在10年保存までのものとしましてはこの程度になるということです。

### ○渡辺会長

はい。良くわかりました。そのほかいかがでしょうか。

それでは、何かありましたら、またいつでも戻ることにしまして、次に(2)地域資料に

ついでの説明をお願いします。

## ○黒田班長

私の方から説明をさせていただきます。(2)の地域資料ですが、アについて今年度は新しく4件の資料群の資料を寄贈いただいております。地域、資料群名、資料数をまとめておりますが、詳細につきまして別紙3をご覧くださいと思います。

別紙3につきましては、概要欄にどのような資料なのかという説明を記載させていただいております。時間の関係もございまして、この7つの資料群の内No.7の佐藤弥助家文書についてこの場をお借りしてご紹介したいと思っております。

西仙北地域の佐藤弥助家ですけれども、亀田藩江原田村の肝煎を務めた旧家になります。西仙北地域、大仙市アーカイブズから車で大体5分くらいの場所にあります。いただいた寄贈資料には肝煎文書のほか藩境の取り決め証文、またそれに関連すると思われる絵図などもございました。この地域の特徴としまして秋田藩、亀田藩、矢島藩、これらが複雑に入り組んだ当地域の実態を伝える貴重な資料群になるのかと思っております。また、江原田村の地租改正図面や日露戦争従軍兵士からの葉書など近代資料も多く残されております。詳しくはこの後の広報普及活動の方で説明させていただきますが、次の新着資料展でこの佐藤弥助家文書を取り上げて皆さんに紹介したいと考えております。

資料群の説明についてはNo.7だけとさせていただきます、本文の4ページに戻りたいと思っております。地域資料受け入れに関しまして評価と課題ですが、寄贈を受けました7件の内、すでに市外に転居している方が3件、また、家屋の整理に伴うものが1件、特殊な例ですが寄贈者がオークションで購入したものが1件で、資料の散逸防止に繋がったものと捉えております。

続きましてイの整理作業でございまして。最初に(ア)田口松圃日記ですが、こちらは平成28年度から仙北地域ボランティアの協力をいただきまして、解読作業及び解読内容のパソコンへの文字入力作業を進めております。今日出席いただいております池田委員も所属する、仙北地域のボランティアの方々からご協力いただいております。池田委員にはこの場をお借りして、御礼申し上げたいと思っております。ありがとうございます。現在、一通りの解読作業と文字入力作業は終わりました、見直し作業を行っているところです。文字データ化によりキーワード検索が可能になりますので、地域史の掘り起こしにつながる資料といえるのではないかと考えております。なお、この資料に記載はございませんが、解読いただいた中身を見ますと、やはり個人の日記ですので、プライバシーに配慮する必要があり、全面公開、皆さんにどうぞ見てくださいますと今すぐは出来ないと思っております。ですので個別のレファレンスには、目的を伺ってキーワード検索をするというような方法をとっていきたくと考えております。

続きまして(イ)の大曲市広報写真ですが、こちらはこれまでの継続の報告になります。旧大曲市の広報写真のネガが残されておりました。そのネガには何年何月のどこで撮ったという情報も付されておりましたので、ネガのデジタル化及びエクセルで検索できるような整理を進めております。おおよそ1年間で1万点ほどデジタル化をするというようなペースで現在進めております。進捗状況は表にありますとおり現時点で61.1%となっております。

次の(ウ)の本郷家文書調査ですけれども、こちらは今年度から新たに始めているもので



す。担当の方から説明させていただきます。

### ○蓮沼副主幹

後ろの席のまま失礼いたします。角間川の本郷家に関しましてはご存知の方も多いかと思いますが、角間川はそもそも雄物川舟運の要衝で、本郷家はその中で江戸時代から栄え、明治中期には秋田県屈指の地主となった家になります。子孫の方は現在、角間川から離れて秋田市に住んでおられます。現在、旧本郷家住宅は、市に寄贈され河港のまち角間川・歴史まちづくり事業として、隣接する北島家・荒川家とともに旧地主屋敷群として文化財課が主管課となり整備を進めているところです。本郷家で所蔵されていた記録は国文学研究資料館所蔵の秋田本郷家文書とノースアジア大学が所蔵する本郷家文書が知られていますが、本郷家にはこれら以外の古文書類は一切残されていないというお話です。このような背景から大仙市アーカイブズと文化財課が共同で、令和4年5月27日にノースアジア大学総合研究センターと打ち合わせ及び予備調査を行いまして、8月から同学所蔵の本郷家文書の撮影を実施しているところです。調査内容としましては本郷家文書の撮影ということで、調査者は私と文化財課の1名の併せて2名で行っております。方法としましてはデジタルカメラ2台での資料撮影となります。現在のところ月1回から2回の調査で、最初の予備調査の際に撮影したコマ数から計算しまして約30回の3か年計画で実施することを予定しておりますが、進捗状況をご覧いただくと分かるのですが、総数が4,035点で実施回数5.5回、6回の予定だったのですが1回はコロナの関係で調査者1名になってしまいましたので0.5としまして、デジタル化済みが151点4,041コマで、予定としましてはこの5.5回で15%位が終了して、全部で30回位で終わるといように計算していたわけですが、実際は約5%しか進捗としては進んでいない状況です。この原因としましては4,035点とありますが、封筒1冊で目録上1点と数えられている資料がありまして、実際開いてみるとその封筒の中に何十点も入っている状況がわかりました。ですので計画よりも大幅に今回時間がかかったという経緯があります。さらに、初め見開きで撮影を予定していたのですが、2台のカメラを設置をしますと撮影場所の関係から高いところから一つ撮影すると場所を取るということもありましてできませんでしたので、結局片頁ごとの撮影で見開きを二コマで撮ることになりましたので、動かす時間を含めまして倍くらいの時間になるという状況になってしまいました。このことから、全体で10回程度調査を終了した後に撮影件数とコマ数を計算しなおしまして、再度実施計画を作り直したいと思います。本郷家文書の調査につきましては以上です。

### ○渡辺会長

はい。ありがとうございます。ここで切が良いようですのでこの部分についてご意見やご質問等ありましたらお願いいたします。

それでは私の方から最後のところの説明で本郷家文書調査ですが、これについていくつか質問があるのですが、国文学研究資料館にあるものについてもいずれは視野に入れておられるのかということと、今現在ノースアジア大学の許可を得て撮影しているけれども、撮影した成果、これの利用について、例えば大学側にデータを提供するとか或いはデータ利用にあたってはこちらで自由にできるとかそのあたりの制限、制約等についてはどのようになって

いるのか。まずこの2点について教えてください。

#### ○蓮沼副主幹

まず、最初のお話ですけれども、国文学研究資料館が所蔵するものにつきましては目録上は確認しております、国文学研究資料館にあって閲覧が可能であるというところまでは確認しております。ただ、国文学研究資料館で調査するとなると旅費も含めまして費用が掛かりますので、将来的にどのような形で調査をするのか、というのは検討課題だなと思っております。

次にノースアジア大学で所蔵している本郷家文書につきましては、依頼をする際に大仙市のアーカイブズで提供することを前提に依頼をしまして許可を得ておりますので、撮影しましたデジタルデータにつきましては、館内等で公開する予定として撮影をしているところです。そのほか、文化財課でも旧本郷家住宅の展示等に使用したいということで、撮影の許可を得ております。

#### ○渡辺会長

はい。二つ目の説明の中で、その利用にあたっては大仙市アーカイブズの閉じられたコンピュータの中での利用ということなのか、それとも大仙市アーカイブズを発信基地として世の中一般に公開が認められているのか、この二つの違いですね。それと撮影したデータをノースアジア大学へ提供することが取り決めの中に入っているのか、この点についてはどうですか。

#### ○蓮沼副主幹

今の段階ではそこまで細かなことまで決めておりませんので、撮影したデータをアーカイブズで公開するという内容だけの取り決めとなっています。ノースアジア大学への提供については特に話はしていませんが、データについては提供すべきかと思っております。

#### ○渡辺会長

はい。わかりました。

#### ○茶谷委員

そのことについて大変興味がありますけれども、ノースアジア大学自体はこれをデータベース化するという意思はないのですか。

#### ○蓮沼副主幹

経済研究所が今ほぼ閉じている状況で、専任の方がいらっしゃらないようで、正直に言って死蔵している状況のようです。どちらかというとなースアジア大学の方でも私たちが調査に入って整理をする、目録の確認をしたり、公開できるようなデータを作るのは、向こうでできないことを当館でやっているところもあるのかと思います。ただ、教員の中にも古文書を読む教員がほぼいないという状況でもありますので、ノースアジア大学の方で今後どのようにしていくのかというのは不透明だなというように感じております。

#### ○茶谷委員

国文学研究資料館ではノースアジア大学と同じような話し合いと申しますか、今のところ何か進めているのでしょうか。

#### ○蓮沼副主幹

特に国文学研究資料館に関しましては問い合わせをただけで、これからどのようにするかなどこちらで具体的に進められる状況ではないので、まずはノースアジア大学の方をすべて終了させた後に検討していきたいなということで、今後の課題かなと思っております。

○茶谷委員

その成果を見せれば国文学研究資料館もこのようなことをやられるのかということで対応されるかもしれませんね。

○蓮沼副主幹

そうですね。国文学研究資料館につきましては閲覧室に行けば誰でも見られる状況ですので、私が見ることも撮影することもできるのですが、大仙市の予算の問題もありますので、まずはノースアジア大学を整理し、作業量もノースアジアでは莫大な作業量を見込んでいますので、3年と書きましたが多分5年位かかるのかと思っていて、それが終わらないと次にかかれないかなと思いますので、完了後に再度検討したいなと思っております。

○渡辺会長

よろしいでしょうか。

○茶谷委員

もう一つは、田口松圃日記は大変興味があって、一応解読が完了したということで、これが公開されるとこの地域の単なる個人の日記ということではなく、地域史の研究に非常に大事なのですが、個人情報なのでむやみに公開は出来ないけれども研究者としては是非いろいろ活用したいところです。これは、仙北市でも千葉治平の20歳の時からの日記が全部残っていて、田沢湖の開発の問題なども非常に詳しく書かれています。戦時中の秋田工業の学生時代からの日記なのでこれもぜひ解読したいと思っています。仙北市にはその力がないと思います。まったく進んでいないのです。わずか一部分を私が解読したのですけれども、この田口松圃日記をこれからどのように活用するかを、制限しながらも公開できる場所は公開するというのは非常に大事なことだと思います。その方向など何か考えておられますか。

○黒田班長

はい。茶谷委員の発言のとおり基本的には公開したいという気持ちは有るのですが、中身が非常にプライベートです。プライベートでない部分だけを除いて公開というやり方もあるのかなとも思っておりますが、現時点ではキーワード検索まで進むことができたと捉えております。

○茶谷委員

人名とかいろいろな項目で検索できるのですね。

○黒田班長

はい。

○茶谷委員

すごいね。

○渡辺会長

はい。よろしいでしょうか。

○茶谷委員

はい。

#### ○渡辺会長

今の件に関連してですが、行政として個人の私日記を保管し、後世に残すと言うだけでなく、予算を掛けて解読までボランティアのご協力を得ながらとはいえやっている以上、市民感覚としては、解読までしておいてなぜ、市民が見られないのかというのは素朴な疑問として出てくると思うので、プライバシーの問題があるので一概に全部は公開できないという丁寧な説明は絶対に必要だと思います。利用者の要求といいますか希望をよく聞いて、そのうえでプライバシーに関わらないところはいくらかでも公開できます、ただし実際の閲覧にあたっては館の担当者が事前に目を通したうえでやらせてもらいます、というような説明を丁寧にしなければならぬと思います。そのほかいかがでしょうか。

4 ページの下の方に寄贈者がオークションで購入されたとありますが、この寄贈者は大仙市にお住まいの方が、何か故郷に関わる物をオークションで手に入れた、ということなのでしょう。

#### ○黒田班長

秋田市の方がオークションで入手した物の中に大仙市に関係する物がありましたので、こちらの方に寄贈いただいたということです。

#### ○渡辺会長

つまり、市外の方がわざわざ大仙市アーカイブズに寄贈してくださったということですね。この表を見ますとそのような点でもこの大仙市アーカイブズが段々と認知されてきたことが表れていると思います。

#### ○保坂委員

今の点にも関係するのですけれども、今の5番ですね。二つ抜き書きの小作帳の所だったと思いますけれどもそこと、写真アルバム自省簿の所も同様なのですが、資料群名はこのままでいくのか、少し問題があるような気がしなくもありません。いわゆる資料の一般名称みたいなものがそのまま出ている形になるのですが、将来的に数が増えていった時に識別が番号以外にちゃんとできるのかという問題があるので、例えば誰々資料とか、誰々収集資料とか、何か工夫をして安定した名称を付ける必要があるのではないかなと思いました。

#### ○渡辺会長

はい。ありがとうございます。そのような点では、旧来から言われております目録の標準化というような問題になるのでしょうか。目録を作成するにあたって作成する側、つまり担当者の個性が出てしまうのですが、なるべく標準化して利用者がヒットするような名称を適切につけなければならない、というご意見と捉えました。ちなみに渡辺分水家だったのでしょうか、たしか以前にありましたね。用水を止水する慣例からそのような名前を文書名にした例がありましたね。そのようなことが有りますけれども、この点、事務局ではどのような考えているのでしょうか。

#### ○黒田班長

はい。この資料群名のネーミングと申しますか、どのような名前を付ければ利用者の皆さんにイメージして利用しやすいのかというのは非常に我々も悩んでいるところです。例えば

7番の佐藤弥助家文書であれば佐藤弥助家という肝煎を務めた家から残されていた資料群ということで一括りにできますが、3番を例にしますと、写真のアルバムと自省簿と書かれたその2点だけでございました。中には1点だけの寄贈というのもあります。1点だけの寄贈の際は何々家文書というよりはその資料名1点を資料群名としております。今回は2点でしたので写真アルバムと自省簿そのものを資料群名につけました。ただ、ご指摘のとおりわかり辛いというのはその通りだと思いますので、この後、寄贈いただいた資料が増えてくると思います。資料群の名称のつけ方を蓄積しながら、随時見直しながらと思っております。その際またご意見を伺いながらになるかと思いますが、よろしく願いいたします。

#### ○渡辺会長

つまり、保坂先生のご意見ご指摘は自省簿という名称で登録しても、利用者には皆目見当がつかない。もしこれを残すのであれば、この後に丸かっこを付けて、丸かっこの中に内容がわかる文言を補足的に入れなさいといけない。このままではこれが何なのかわからなくなってしまうので、そうした工夫も必要だ、ということではないかのご意見かと思えます。

#### ○蓮沼副主幹

それに関しましては今、資料名の所だけ抜き出しておりますけれども、カッコで誰々氏寄贈と寄贈者名を入れておりますのでそれで判別できる状況にしております。たぶん保坂先生はそれを前に出したほうが良いというような、誰々氏寄贈資料みたいな感じにした方が良いというご意見かなと思えますが、それも含めまして今後検討したいと思えます。

#### ○渡辺会長

保坂先生いかがでしょうか。

#### ○保坂委員

はい。なんと申しますか公文書館の例で言えば点数が少ないときに個々の資料の名前を使うというのはあまり、例えば写真アルバム10冊だけ寄贈されたときに資料群名が写真アルバムになってしまうのですよね。そのような物がいっぱい出てきたときに困ることになる。そこがポイントなのです。そのような意味では例えば小原邦夫氏写真アルバム自省簿。何か個人名を被せてというその点が最も大事なかなと思えます。それとともに渡辺先生がおっしゃってくださった点は丸かっこで入れるよりは、今の概要等で書かれている内容情報をできるだけ出せるようになった段階で2行でも3行でも、短いバージョンとフルバージョンを使い分けて出す。くっつけて出していくようなことでクリアされていくことだと思えました。とりあえず以上です。あまり重い案件でもないです。今後数が増えてくると必ずやらないといけない、そのようなことだと思えます。念のためと思って発言しました。

#### ○渡辺会長

はい。ありがとうございます。目録上の摘要とか備考といった項目で直接内容が分かるような文書名を付ける、ということですね。はい。ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

少し長くなってしましますが、大曲市広報写真とありますが大仙市に合併したほかの町村についてもいずれはそういったことをやっていくという計画ですね。

#### ○黒田班長

はい。

#### ○渡辺会長

その辺の展望はどのようになっているのですか。

#### ○黒田班長

はい。今現在大曲市のほかにアーカイブズに移管になっているものとして旧市町村文書ともリンクしてきますが、仙北町役場文書にも大量のネガがあるようです。そちらもいずれはデジタル化をしてみたいと思っております。また、太田町につきましては太田町史編さん時代にデジタル化をした物もありますので、当分の間はそちらを活用していきたいと思っております。そのほかにつきましては今後旧市町村の公文書の整理が進む中で広報担当のネガが出てくることと有ると思っておりますので、いずれはデジタル化をしていきたいと考えております。

#### ○渡辺会長

はい。ありがとうございます。そのほかよろしいでしょうか。

では次に進みまして、資料の6ページ、7ページの説明をお願いします。

#### ○黒田班長

6ページの(3)旧自治体史編さん資料でございます。大仙市は8つの市町村が合併して誕生しており、旧市町村それぞれで自治体史編さんを行っておりますので、その際に収集した資料等を持っております。なお、仙北町につきましては町史編さん事業を行っておりませんので、この表では保存場所無しという表記になっております。旧市町村の旧自治体史編さん資料ですけれども、太田町史につきましては、原資料の寄託を受けまして太田文化プラザに保管している。それ以外につきましては、複製のコピーしたものを所蔵しているという感じになります。大曲と西仙北につきましては、大曲は永年文書庫、西仙北は公民館にあったものをアーカイブズに移管いたしまして整理作業をしております。太田町につきましては複製資料につきましてはアーカイブズに移管して整理作業を行い、そして原資料については引き続き太田の文化プラザで保管しております。これまでに太田町、西仙北町自治体史編さん資料を整理公開しております。現在、大曲分を作業しております、来年度中には公開できるかと思っております。その後は神岡ですが、来年度に整理して行きたいと考えております。

次の(4)のボランティア活動ですが、目録作成のための表題の解読あるいはどのような物が書かれているのか、そのような理解には古文書解読の知識と経験が必要ですので、私を含めて中々職員のレベルでは出来ません。ですので地域の古文書解読グループの方から協力をいただいております。表にございますが3つ地域、池田委員が所属する仙北地域をはじめ、3つの地域の方々からご協力をいただいております。こちらにつきましては、以前の運営審議会のご意見でもございましたが、大きく2つの役割があると思っております。アーカイブズが進めている資料整理手伝ってもらうという役割と、もう一つは地域の古文書を通じて地域の歴史に触れてもらう、あるいは地域の歴史理解を深めてもらうという生涯学習的な役割もあると思っておりますので、この二つの視点を大切にしながら進めてきたいと考えております。

以下(5)(6)につきましては公開目録の掲載状況と図書資料等につきましては、この

資料で皆様にお示ししておりますので、説明については省略させていただきます。以上です。

#### ○渡辺会長

はい。ありがとうございます。資料の6ページ7ページでご意見やご質問等ありませんか。

#### ○保坂委員

(3)の旧自治体史編さん資料に関してです。その編さん資料のコピーとか翻刻資料、写真等これを保存するということは非常に大事なことだと思って話を伺っておりました。これはどの程度の影響力と申しますか、アーカイブズ活動、アーカイブズ事業にとって大事だということを考えた場合に、かなり重要度が高いのではないかと思います。例えばかつての大曲市であるとか神岡であるとかそれらの自治体史をご覧になった方がこの資料の現物を見られますかとか、この資料の関連資料を見られますかとか、あるいはこの資料は怪しいのだけれども本物ですか、などのいろいろな質問が出てくるだろうと思うのです。そのようなことに対して大仙市アーカイブズとして対応するスタンスなのか、まだそこまでは行っていない、まずは資料整理からということなのか。少しそのあたりを聞かせていただきたいと思います。

#### ○渡辺会長

はい。この点、事務局からいかがでしょうか。

#### ○黒田班長

はい。現時点では資料の整理ということで、目録の作成に重点を置いております。そのようなことが積み重なっていきますと個別のレファレンスに対応していけるのかなとも考えております。正直なところを申し上げますと目録の整理と言いましても、どうしてもファイルの背表紙に書かれてあるものの目録となっていくのが現実です。残された自治体史資料を見ますと、もっと詳しいところまで書いています。資料ごとの目録が有ったりします。大曲市の市史編さん資料が正にそれでして、ファイルの背表紙だけ見ますと近世、明治と正にそれだけしか書かれておりません。その中には膨大な資料1件1件目録が別冊で有ったりします。そのような物を見つけましたので、今それをエクセル入力して探せるというような体制を作っているところです。この後1つ1つの資料に対するレファレンスに対応できるような体制を作っていきたいと考えているところです。

#### ○保坂委員

はい。ありがとうございます。お伺いしたかったことは実はそれなのです。私自身もこれまで何回も経験してきたのですが、自治体史に載っている資料がもう無いとか、関連資料見たいのだけれども関連資料は探索できなかつたことが山ほどありますから、なるべくこの(3)でご紹介いただいた資料をきっちりやるというのは非常に重要だということが一つ確認させていただきますし、黒田班長が話した自治体史編さんの事務局の資料の中に当時どこどこから文書をもたらったとか、文書のコピーを取らせてもらったとか、何日に調査に行った等の活動記録によって追及と申しますか、いつ誰からどのようにしてこの資料を手に入れたかなど分かることが有りうるのです。私が知っている例では現物が残っているのだけれどもどこの物か全くわからない。そうなれば資料を使えませんよね。ところが当時の事務局の資料を見たらそれが証明できるような資料が出てきたということが有ります。端的に言うと自

治体史編さんの結果の資料を今整理している。究極的というかはっきり言うとそのようなご紹介ではあったのですが、後で黒田さんがご紹介してくださったような編さん室、編纂事務局の資料もただ捨ててしまうのではなく重要な物をそこからも残していくということが決定的に重要になることがしばしばある。一応この委員会も正式な審議会なので、1委員がそのようなことをちゃんと話したと議事録に残しておいてもらいたいと思います。いつかそのようなことが絶対大事になると思います。

ほかに少し戻りますが、あまり長く話しませんが、自治体史に資料の原文が載っているときに出典が載っていないことが結構有るのです。秋田の大仙地域の旧自治体はそうではないかもしれませんが、そのようなときに元資料はこれであるというリストを作っておくということも非常に有効です。そのようなことをやった例がありますのでご紹介もしておきます。以上3点くらい述べたことをよろしくお願ひいたします。

### ○渡辺会長

はい。ありがとうございます。自治体史のかつての活動記録これも重要な史料になるということですね。それから最後にご指摘いただいたのは、かつての自治体史で複製物が残されていて、いまはそれを確認しているのだけれども、いずれはその原点についても、それは元々の所蔵者の方に返却されているようですが、その元々のオリジナルの史料についてもゆくゆくは目配りしていかなければならない、というご指摘かと思いました。

私自身の経験を言わせてもらえば、先日秋田県公文書館で畑中先生がたまたまカウンターにいらっしゃいましたが、国典類抄の原点を確認する作業をしました。国典類抄というのは江戸時代に秋田藩の侍が編纂した編纂物なのですが、それが秋田県教育委員会から活字で翻刻刊行されていて、それを利用しているのですが、意味が通じないのです。活字の史料を読んでいると意味が通じないのです。その活字の史料は「梅津政景日記」を引用しているんです。「政景日記」を引用して江戸時代の武士がそれを記録として残しているのです。それを近代になって昭和になって県が活字で刊行したものです。活字になった史料を読むと意味が通じないのです。主語が逆転しているのです。もしかして活字に起こす際の誤読あるいは印刷のときの間違い。そのようなことかと思ひまして公文書館で江戸時代の武士が編纂したオリジナルの文書を確認しました。そうしましたら秋田県の教育委員会の先生方の優秀さをはっきりわかりました。間違いが一切ありません。活字に正確に翻刻されていました。結局江戸時代の武士がどこかで間違ったのです。「政景日記」を誤写していたのです。江戸時代の武士が編さんの段階で間違えていたということがわかりました。そのような意味でオリジナル、国典類抄自体が編纂物なので本当の意味では一次史料ではないのですけれども、編纂物なのですけれども、それでも現物が残っていたので、「政景日記」を間違えて写している箇所が2箇所あるということが確認できました。そのような点でもオリジナルは重要だということですね。

もう1つは江戸時代初期の史料を見ているのですが、秋田藩には黒印御定書という重要な史料がありまして、藩主が黒印を押しているのです。ところがある資料館ではそれが青印だと書いてあるのです。初代藩主が青い印を押していると、青い印の御定書だということです。これは珍しい、重要だということで館を訪ねて調査してみると、モノクロコピーが残ってい



て、そのモノクロコピーの説明書として青印と書いてある。モノクロで、当時の白黒コピーなので黒印なのか黒印が色あせて青っぽく見えたのかわからないのです。モノクロコピーしか公的機関には残っていないのです。そこでオリジナルの原典はどこにあるのですかと尋ねたところ、丹念に調べてくれました。その結果、その史料は最終的にはあるお宅に引き継がれたはずだということがわかりました。ところがそのお宅が火災にあって資料の原典はなくなってしまったということです。オリジナルがなくなってしまった。結局そのモノクロコピーだけがその公的機関に残っている。それを調べた人が、そこに青印と書いているのですけれども、本当に青印なのか、黒印だったものが変色して青く見えたのかがわかりません。青印というのは伊達政宗の青印というのは有名ですけれども、秋田藩主が青い印を押しているというのはほかに例を見たことがありません。ですから大変大事なのですけれども、もう今となってはわからないのです。それがカラーで写真撮影されていれば少しは考えようもあるのですけれども、モノクロコピーなので何ともわからない。それでもその複製物がそこに残っているので文章は読めます。ですから今ではそれが非常に大事な史料になっています。こういうこともありますので、複製物でもかなり重要な意味があるということをお知らせしたいと思います。

すみません。長くなってしまいました。そのほかいかがでしょうか。

#### ○茶谷委員

旧自治体史編さん資料ということで、私は太田町史の編さんに関わって黒田さんなどと一緒にやらせてもらったのですが、ここに記載されている通り町史の原稿と写真等はアーカイブズに、古文書の原本は太田文化プラザ収蔵庫に保存されているのですね。地域資料は地域で保存するということが原則だといわれています。それに従いまして太田ではこちらに持ってこないで原本を太田の地域で保管してもらっているわけですけれども、太田町史が出た時に資料集に出ている資料を旧所有者の所に訪ねて行ったら、資料はもう活字になったから要らないと思って廃棄したと言われました。所蔵者の家庭の事情やら家屋の事情などもあってそのようなことが多くありました。地域の古文書は公的な場所で保存するのが大事ではないかということで、太田町では町で預かり保存しています。それが引き継がれてきているのです。資料集で活字になったから原本はいらないという素人の所蔵者の認識があるのです。そのような意味で長い将来的なことを考えた場合、公的な場所で責任もって保存するというのは、これからもいくつかの事例が出てきますので非常に大事ではないかと思えます。

#### ○渡辺会長

はい。ありがとうございます。今のご指摘はこの地域に限らず全国的にあちらこちらで展開している事例だと思います。ですから活字になろうとも原本への目配りを忘れないようにしていただきたいと思えます。そのほかいかがでしょうか。

はい。それでは次に進みたいと思えます。ページで言うと8ページですね。8ページ9ページ10ページの(7)研修等受入ここまで一括してまず説明をお願いします。

#### ○蓮沼副主幹

はい。そうしましたら8ページからの広報普及活動についてご説明いたします。まず初めに(1)子ども向け講座を実施いたしました。今回は「探検！発見！大曲駅前 今むかし」

というテーマで7月29日、夏休みにはなび・アムにおきまして、大曲駅前の江戸時代後半から昭和40年代頃までの絵図、地図、写真などを見ながら、駅ができる前の時代から昭和40年代の今の形に近いところまでの変化やその間の歴史的な出来事を学んで、それに関わるようなことを駅前マップに書き込んだりシールを貼ったりして、オリジナルの大曲駅前の歴史マップを作成するという内容で実施しました。対象は小学校4年生から中学校3年生まで募集しましたが、全員小学生で参加人数は11名で親子5組でした。参加者からは、夏休みの課題として今後もまち歩きをしていろいろ追加していきたいという声も聴きました。

(2) としまして展示を2つ行っております。1つ目、アとして新着資料展「田口松圃家資料」を実施いたしました。これは先ほど佐々木からも説明があった通り、展示としまして6月くらいと10月くらいの2回行っておりますが、このうちの前期の展示は毎年新着資料展としております。今回は先ほどから日記など出てきている田口松圃資料の紹介をする展示をしたところですが。入場者は188名ご来館いただきまして、この間展示に関するお問い合わせや田口松圃の他の資料に関しての情報提供なども多くいただきました。

次に企画展ですが、コロナウイルスの感染拡大が治まらない状況ですので、そのような状況の中でこれまでの感染症と人々の生活を見直してみようということで「病とたたかう人びと～天然痘から新型コロナウイルスまで～」というテーマで秋の企画展を実施いたしました。入場者数は80名で、これまでの企画展では割と百名をこえる来館者があったのですが、地域の歴史的な出来事や人物と関係無いということで、例年に比べて来館者が多少少ないと思いますが、来館された方からは面白い展示だったとご感想をいただいておりますので、アーカイブズまで来て展示を見るというにはインパクトが足りなかったかなと思っておりますので、何か巡回展などに使うなど作ったパネルなどを活用していきたいと思っております。

次に講座ですが、アーカイブズ講座としまして(2)のAの新着資料展と連動して松圃が生きた大曲を会場にして講座を実施いたしました。大曲でやったということもありまして田口松圃に関心のある方々の沢山のご参加をいただきました。皆さんご質問や新しい情報等も講座の中で最後の質問コーナーの所でいただいたので大変充実した講座だったなと考えております。

次に刊行物の発行ですが、これにつきましては黒田が説明します。

### ○黒田班長

はい。年報ですけれどもこちらは開館以来毎年発行しているものでございます。今年度は7月に令和3年度の年報を発行いたしました。

次に、昨年度は開館から5周年の節目の年でしたので、記念事業の紹介や5年間の歩みを纏めました周年記念誌を7月に発行しております。

ニューズレターですが、こちらは3カ月ごと年4回発行しているもので、今年度は3回発行しております。継続的に発行していきたいと思っております。

(5) のホームページですが、ホームページの項目は今回新規に記載させていただきました。別紙の5をご覧くださいと思います。こちらの別紙5ですが、ホームページをA4用紙に纏めたものになります。正直少し見づらいなと思って大変申し訳ないと思っております。トップページを開いてもらいますと新着情報、アーカイブズ刊行物などリンクしながら

情報を得てもらおうというようになっております。特に前回の審議会の際にパンフレット等を5年経過したので新しいものにリニューアルしたらとの意見も頂きましたので取り急ぎ修正させていただきました。ご指摘いただきましてありがとうございます。またホームページの売りのひとつとして、「これまでの企画展・新着資料展」というページがありますが、ここを見ていただくとこれまでの展示資料をPDFで詳しく見られるページがありますので、ここは皆さん是非見ていただきたいと思います。こちらを見てレファレンスに繋がったということもございましたので、今後も継続して情報発信に努めて参りたいと思います。ホームページについては以上になります。

### ○蓮沼副主幹

続きまして(6)の学校との連携ですが、先ほどもご質問の中でご説明しましたが、繰り返しになりますが簡単にご説明いたします。

アの西仙北高等学校1年生校外学習受入としましては、1年生19名全員が対象で、7月19日にアーカイブズで授業を行いました。こちらは地域探求Iという授業名で、先ほどもご説明しましたが本年度から指導要領が変わりまして、その中で地域について学ばなければならないのですけれども、そこにアーカイブズという言葉が入りまして、資料館とか博物館とかアーカイブズに行って、というような言葉が入ったことから、地元の高校であります西仙北高校から相談を受けまして、1回分の授業をアーカイブズで行うということで、ご活用いただきました。このほか別の時間を担当した秋田大学の先生も当館に資料調査に来まして、当館の資料を使って授業をされたと聞いています。

続きましてイの大曲高等学校図書部体験学習受入ということで、生徒2名と保護者1名と引率の先生2名が11月の19日に来館しましてアーキビスト体験ツアーを実施いたしました。こちらは引率の先生の1人が司書の先生なのですが、その方が2年目に当館でやりましたアーキビスト体験ツアーに親子で参加されたことで、その内容を図書部の学生にも体験してもらいたいという依頼がありまして、同じような内容で実施したものになります。もう一人の引率の先生からは、司書や学芸員と一緒にアーキビストについても生徒に勧めてみたいとの言葉をいただきました。

ウの西仙北中学校2年生社会科校外学習受入につきましたは、ここで1点訂正なのですが、人数が引率の先生3名で、全部で50名がご来館くださいました。これは昨年度に引き続きなのですが、今年度も2年生2クラスで、クラスごとに分けて半分が30分授業形式で地域の戊辰戦争に関する講義、半分が30分間館内の見学ということで、全部で1時間というような内容で実施していきまして、今回ご依頼いただいた時に昨年好評だったので是非今年もということでしたので、是非来年も依頼があれば良いなと考えております。

この昨年度の授業がエの授業へのアーカイブズ資料貸出に繋がっておりまして、昨年度の授業を受けて同じ先生が3年生の授業の中で太平洋戦争関係資料を使った戦争関連の授業をしたいということで相談を受けまして、これまでの展示資料のパネルや現物資料の貸出を行いました。また先ほどもご説明した通り毎年春に学校に向けてアーカイブズ資料の授業への活用についてのチラシを配布しておりますが、それを見た先生から大曲駅周辺の変遷や仙北地域の人口等の変遷に関する資料はないかという問い合わせがありまして、こちらはデー

タの貸出と複製の提供を行いました。

続きまして（7）の研修等受入ということで、先ほども説明いたしました。今年からインターシップの受け入れが再開しまして、これはアーカイブズだけではなくて大仙市役所全体のインターシップで、その一部をアーカイブズが担当するというので、こちらは大曲農業高等学校と角館高等学校の受け入れが決まっていたのですが、先ほどもご説明した通り残念ながら1校だけになってしまいました。施設見学やアーキビストがやる仕事の一部を体験していただくというような内容で行いました。

#### ○渡辺会長

はい。この7番までいま説明をしていただきました。この部分で何かご意見やご質問などありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

それでは8ページの（2）展示のア田口松圃家資料で入場者数188名ですが、素朴に多いなと思ったのですが、これは何か団体で見に来られるとかいったことがあったのでしょうか。それとも個人の方が延べ188人も来てくださったということでしょうか。だとすると、それなりの人が来てくれたのだなとうれしいのですが、補足して説明出来ますでしょうか。

#### ○蓮沼副主幹

そうですね。今年は団体もそれほど春に来たわけではありませんので、基本的には多くの方が数人とか1人とかの単位でご来館いただくのが多かったかなと思います。実は8月までのものを好評だったもので少し延長して9月までいつもより少し長めに行ったというのも夏休みの期間中も一つの要因かなと思います。

#### ○渡辺会長

はい。わかりました。そのほかいかがでしょうか。

#### ○茶谷委員

先ほどの田口松圃日記の解説とありましたけれども、もうすでに資料展という形で田口松圃関係の資料を市民にこのように公開できる可能性というのは非常に大きいですね。今、渡辺先生がおっしゃったとおり188名の人が見に来ている。非常に市民の関心が高いし見た人たちが満足して、私も見させていただきましたが、非常にユニークな田口松圃という人物を通して大曲の一時期の歴史とか文化、社会が反映されているとか、そのような意味でも田口松圃資料というのは地域解明のために非常に貴重とか有益な資料だな。これが全面解説されたということは非常に大きな可能性をもっているのではないかと思います。その活用方法というのは展示会での実践体験を踏まえて、今後大いに発展させていただきたいなと思います。いろいろな可能性を持っているのではないかと。

#### ○蓮沼副主幹

ありがとうございます。今おっしゃっていただいた通り、今回の展示は池田委員をはじめ仙北のボランティアの方々の解説がなければ難しかったと思います。やはり、検索ができるようになったので、日記の展示はもちろんなのですが、日記以外で資料を見ていて分からないことも日記の方で検索して、内容を掴んで人間関係がわかるということが多分にありましたので、やはり日記の解説が進んだことで実現した内容だったのかなと思っています。ですので、先ほども申し上げた通り、中々プライバシーの問題もありまして全部を公開するのは

難しいですが、展示や講座等でも使いますから、それらを通して資料の内容を発信していくことで、今後も市民に還元していきたいと考えております。

### ○池田委員

読ませていただいて松圃さん旅行をいっぱいしています。近所の人方で俳句をやっている人方が押しかけて物凄い宴会をやったりして、旅行の道々どこか一家がどうなって、どの線に乗ってどこに行く。田植えの行程なども一日分の中にそのようなことが出てきて、読んでいると旅に行きたいと思うことがいっぱいあるのです。旅先にスポットを当てて紹介するのもどうでしょうかと思いました。そのような意味ではこの人はすごく深く入る人なので、紹介することがいっぱいあると思います。一応目を通してもらえれば、そのようなことを捕えてよい展示ができると思いますので、是非お願いしたいと思います。

### ○蓮沼副主幹

はい。ありがとうございます。今、池田委員がおっしゃったとおり、様々なテーマの切り口で展示ができる内容かなと思いますので、定期的に資料を活用しながら周知していきたいなと思います。ありがとうございます。

### ○渡辺会長

はい。ありがとうございます。それでは次に進みたいと思います。(8)から(10)まで要点を絞って説明をお願いいたします。

### ○蓮沼副主幹

8の職員研修ですが、市職員向け研修としましては新規採用職員研修、今年度ここにおります佐々木も受講しておりますが、新規採用職員24名に対して文書事務についての研修を文書法制班と共同で実施しております。文書主任会議につきましては、今年度は開催予定ではありますが、まだ実施しておりません。新規採用職員の所で今説明を省いてしまいましたが、今年度から市の施設見学が廃止となっております。これまで施設見学の中でアーカイブズも見学してもらっていたのですが、コロナで中止が続いていたのですが、今年度から完全に全ての施設見学が廃止になったということから、新規採用職員研修の中で写真等を使いながらアーカイブズを紹介して、市の職員の皆さんにアーカイブズの使い方やアーカイブズの重要性について説明しております。実際に来るということも重要ですので、一年目には文書主任会議をアーカイブズでやりましたが、そのような形で何かしら来館してもらう機会も作ればよいかなと考えております。

続きましてアーカイブズの職員に対する研修ですが、アからオまでございまして国立公文書館主催の全国館長会議。それからアーカイブズ研修Ⅰ、それから少し飛ばしてオのアーカイブズ研修Ⅱをご覧のとおり研修受講いたしました。

それからウについて少し特殊なのでご説明いたします。文化庁主催の令和4年度図書館等職員著作権実務講習会ですが、昨年度までは司書資格を持つ岡田がおりましたので著作物の複写業務ができておりましたが、異動したために現在は会計年度任用職員として司書の方に入らせていただいておりますが、今後は私が著作権法で言うところの司書相当職員として対応する必要があるため、この講習会を受講したものであります。無事に終了証をもらってきたので、現在は司書相当職員として対応できる体制が整ったということになります。

それからエの全史料協全国大会ですが、こちらはオンラインで4名が参加いたしまして、内私は(9)の6に書かせていただきましたが、大会研修委員会の委員でもありますので司会等もございましたので東北大の方で参加いたしました。(8)については以上です。

(9)の講師等の派遣ですが、今年度はコロナの影響が大分やわらいできたといえますか、そのようなこともありまして、いろいろな依頼を受けるようになりまして、ご覧の通りの出張派遣依頼を受けまして出張いたしております。

それから(10)に関しましても執筆依頼がございまして、秋田魁新報社や先ほどの全史料協の全国大会の研修会の企画と司会進行をいたしましたのでそれに関連して執筆を行いました。(10)については以上です。

#### ○渡辺会長

はい。ありがとうございます。この件に関しましてご質問やご意見がありましたらお願いいたします。

#### ○蓮沼副主幹

すみません。私1点だけ訂正するのを忘れていました。(9)の9番目ですが、依頼元が全史料協大会研修委員会とありますが、こちら間違いでして、調査研究委員会に訂正をお願いいたします。また、基調講演何々と書いてありますが、これ自体が公文書館機能普及セミナーになりますのでそちらの追記もお願いいたします。

#### ○渡辺会長

はい。今の説明の中では2点違うところが有ったということですね。一つ目がアスタリスクでありますように市の職員研修は令和4年度が廃止になってこのアーカイブズ施設そのものを職員が実際に見るという機会がなくなってしまった。それについてはオンライン等のいろいろな技術を駆使して補おうとしているということですね。あとはコピーを利用者に取ってもらうために司書の資格を持つ人がいなければならないということで、蓮沼さんがその資格を取得されたということですね。この点が従来と違うところだという説明でした。よろしいでしょうか。それでは続きまして13ページの施設管理、これが14、15ページとありますけれども、ここにつきましては逐条的に全部を確認するのではなく、従来と比較した場合の違いに要点を絞ってご説明をお願いいたします。

#### ○蓮沼副主幹

はい。4の施設管理の(1)施設整備ですが、これまで降雨が続いた際にごく少量の雨水がサッシから書庫に入り込んでいたということで、大書庫の2階の所に染み出すところが有ったのですが、これについては今年度はなかったということで報告だけさせていただきます。

続きまして(2)の温湿度調査につきましてア、イとある通り温度湿度は13箇所、照度紫外線は2箇所です。今回は表として大書庫の温湿度比較表と閲覧室、展示室の温湿度照度紫外線の比較表を作成いたしました。この表と評価と課題をご覧ください。上の表ですね、大書庫の方の表を見ながら聞いていただきたいのですが、大書庫の環境は昨年度と比較して温度は比較的低いものの最高湿度が高く、特に夏場の湿度は全体的に高かった傾向がありましたが、箱内の湿度は比較的低温で維持されています。カビ発生を防ぐ条件としては空気を滞留させないということが有りますので、特に床近くが湿気が溜まりますので、

引き続き大書庫での空気循環などしながら対策を継続していきたいと考えております。次に2つ目の表になります。閲覧室の照度は基準値500以下が望ましいということですが、基準値を少し上回って、300超えが少しと言えるかは微妙ですが、紫外線は計測されておりません。夏場は午前の太陽光が入り込むため照度が高くなると考えられ、これまでも今後の対策としまして閲覧室に遮光したいという話をしておりましたが、秋によく閲覧室に遮光カーテンを設置し、カーテンから外れる場所には断熱材を貼って対策をいたしました。設置が夏を過ぎてしまいましたので今年の夏の照度結果には影響ないのですが、来年度もう一度分析をしてその効果をしっかり分析したうえで、今後の対策に繋げていきたいと考えております。また展示室の方の数値を見ていただくと分かると思いますが、展示室は出来れば200以下が良いということを言われているところ、最大2,500という恐ろしい数字が出ております。数値の推移を見ても昼前後が高くなっているということで、上がって下がる、つまり太陽の出方と同じ、そのような数値を示しておりますので、やはり紫外線カットフィルムは貼っておりますが、太陽光が差し込んでいるということが確認できます。将来的には閲覧室と同じように遮光カーテンあるいは断熱材の貼付などの対策が必要だと考えておりますが、現段階では基本的に現物展示をしないという対策で進めております。また展示室2の方は展示室1に比べますと北側にあるということもありまして太陽光がほとんど入っていないということが目視で確認できますが、引き続き注意していきたいと考えております。

続きまして生物被害調査ですが、従来同様床置きトラップ20カ所、壁掛トラップ10カ所に設置して調査をしております。床置きにつきましては845体、壁掛には47体捕獲されておまして、去年が763体でしたので82体多くなっていることなのですが、評価と課題の所をご覧いただきたいのですが、床置きの捕獲数は例年に比べ少し多いのですが、羽虫とクモが全体の6割を占めていまして、その他の捕獲数は例年とそれほど多く変化は見られませんでした。羽虫やクモは小さいため、侵入を防ぐのは難しいかと考えております。清掃等を徹底して資料に影響ないようにしたいと考えております。

大書庫設置の床置きトラップに、夏場カビが生えているということがありました。チャタテムシも多かったことから、やはり先ほどの温湿度の所でも言いましたけれども、大書庫の夏場の湿度が例年よりも高かったということがここからも分かるかなというように思います。そのため、大書庫の空気を回すことで湿気による影響を予防しているのですが、やはりトラップというのは床の端の方に置いてありますので、なかなか風が届かなかったり、一番湿度が高い場所であることもありまして、影響が大きいかなというように考えられます。引き続き大書庫のカビ予防のための対策に努める必要があるかなと考えております。

目視調査の方ですが、今回報告数20回で、去年1回しか報告がなかったのが大分増えているように見えるのですが、これは春先にヤマアリが大量に発生しまして、廊下と資料整理作業室1の中に大量のヤマアリがいるという状況を見つけて、これを何日かけて退治するということが有りました。これはですね、前にもトラップにぎっしりヤマアリが入っていたということがあったのですが、作業室というのは裏庭に出るドアやトラック側の出入りに近いことから、やはり虫が入りやすい状況があるのかなと思っております。日々チェッ

クを徹底する必要があると思っております。施設管理については以上です。

#### ○渡辺会長

はい。ありがとうございます。今の説明についてご質問やご意見等ございましたらお願いいたします。

今のお話の中で生物被害調査については従来と同じような程度ということですね。今回の説明の中で心配に思ったのは照度ですか、明るさという点で、13ページの下の表ですね。右から二つ目の項目に最高照度というのがありますけれども、この単位がルクスなので、1ではなく、つまりエルですね。これはわかり辛いですね。ルクスですね、ですから836ルクス。これについては、理想は500以下といわれているので、現状では300以上超えている、とこのように表の数字を見なくてはいけない。下の展示ケースについては2, 592ルクスでこれは200ルクス以下が理想ということなので、それを大幅に超えているということです。これについては太陽光の問題が大きいということで、差し当たってできることは現物展示をなるべく避けてレプリカ等で対処する。差し当たってはそのような対処で行きたいということの説明だったと思います。これらを含めてご質問ご意見等ありましたらお願いします。

#### ○蓮沼副主幹

展示室1は常設展示の部屋になっておりますので常設展示をパネルのみにするという対策を取っております。

#### ○渡辺会長

よろしいでしょうか。それでは最後になりますけれども16ページ5その他でこれについては規則の改正ということですのでけれども、本質にかかわるような変更点があったのか、それとも文言上の訂正ということなのか、この点を中心に要点を絞って説明をお願いします。

#### ○蓮沼副主幹

はい。公文書管理規則の改正ということで、令和4年4月1日から大仙市でも電子文書管理システムが導入されて電子決裁等が開始したことに伴いまして、公文書管理規則を改正いたしました。主な改正内容といたしましては、システム自体の意味が大きく変わりましたので公文書管理システムの定義の変更、ここに特にアーカイブズからの意見を反映させていただきました。また、電子決裁というものが追加になりましたので、電子決裁の定義の追加、あるいは文書処理の結果、電子を中心としながらも電子決裁ができないもの等につきましては紙でも例外的な運用をするという方針としたこと、あるいは電子公文書を推進するために公印の省略をして、スムーズな電子媒体での運用を図るために公印規則の改正に合わせまして公印の省略について大幅に変更したと、この4点が大きな変更になります。これに合わせて(2)の公印規則の改正も実施しております。説明は以上です。

## 5 令和5年度の事業計画について

#### ○渡辺会長

はい。ありがとうございます。この点いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それではこれで今年度の報告を終了しまして、続きまして次の年度、令和5年度の事業計画について、



これは大事な点でございますのでこちらに移りたいと思います。大きな1番の特定歴史公文書、これについて説明をお願いいたします。

### ○蓮沼副主幹

1の特定歴史公文書について説明いたします。(1)の令和5年度の移管予定ですが、中仙町役場文書の残り約2,200冊の移管を予定しております。この移管が終わりますと中仙町役場の永年文書庫の文書全てが移管完了となります。続きまして、その移管終了後は南外村役場文書の評価選別作業と移管の作業に移りたいと思っています。中仙町はリストが有るのですが、南外以下、神岡、西仙北、協和につきましては今まで一度も、総数も把握できていない状況ですので、今後の作業が山場かなと考えております。それから先ほどご説明した通り、小種文書庫の廃止に向けまして保管文書の評価選別と廃棄も行っていく予定です。

(2)は今後の5町村役場文書の移管計画案になります。南外以下どのくらいかかるのか実際はやってみないと分からないところもありますので、やりながら又計画が変更していくこともあるかと思いますが、できれば大体1年に1町村。今のところ1.5から2年かかっていますので少しスピードアップしなければならないかなと思いますけれども、それであと5年かかるというような状況になっております。その後、実は永年文書庫以外にも各支所には旧市町村役場文書がありまして、前回の審議会のときにも渡辺会長からご指摘いただいた神岡の川の近くの書庫があるということで、私と黒田の方で確認に行ってきたりしましたが、それ以外にもいろいろなところはまだまだたくさんあるかなと思いますので、こちらの方をそれ以降、移管していく必要があると考えております。

それから(3)の小種文書庫の廃止に向けた整理作業ですが、平成19年に全量保存が指示された時に本庁文書庫から文書が溢れたため、書庫として整備されたのが小種文書庫になります。合併後の公文書が中心で、文書庫に入りきらなかったものが小種文書庫に仮置きになって、それ以外に本庁文書庫が3年5年10年保存用文書庫、中仙文書庫が30年保存で非現用になったアーカイブズのための書庫がアーカイブズにある大書庫というような状況でした。次のページをご覧ください。現在作業しているのは、小種文書庫を廃止して現用は本庁文書庫が3年5年保存、中仙文書庫を10年保存、30年保存文書庫をアーカイブズに変更しまして、こちらに移しながら小種文書庫で要らないものは廃棄をする、歴史公文書になったものはアーカイブズに移管をしていくというような作業をしているところです。評価選別等実施計画を見ていただくと分かるのですが、①は中仙文書庫にあった30年保存文書をアーカイブズに移管し終わったというような意味です。また②の10年保存文書は本庁にあった物や新たに本庁に搬入されるべき10年保存文書を本庁ではなく中仙文書庫に搬入したというような意味になります。そして③④⑤が小種文書庫の評価選別、廃棄移管作業になります。こちらの方は残り1,592箱となっておりますので、こちらを早急に実施していきたいというように考えております。1については以上です。

### ○渡辺会長

はい。次に連続して地域史料についても説明願います。

### ○黒田班長

はい。地域史料ですけれども、(1)の配架作業及び公開目録作成につきましては、寄贈

いただきました史料を一刻も早く市民の皆さんがご利用できるように整理を進めてまいります。こちらは3つ例示しておりますが佐藤弥助家、田口松圃家、平瀬家を、優先順位を付けながら順次公開を進めていきたいと思っております。

(2) ですが、旧市町村市編さん資料、大曲市史と、すみませんここに神岡町史も追加をお願いします。先ほど保坂委員からご指摘いただきましたが、自治体史を読んだ市民の方から個別のレファレンスがあるかもしれない、そのような視点を持ちながら整理を進めていきたいと思っています。

(3) の田口松圃日記ですが、こちらは池田委員初めボランティアの皆さんのご協力があって初めて成り立つ事業でございます。どうか引き続きお忙しいとは思いますがご協力をお願いいたします。以上です。

#### ○渡辺会長

はい。ありがとうございます。特に小種文書庫の整理作業について18ページの図とその下の表これが①から⑤まで関係して整理されているので非常にわかりやすくなっていると思います。今の説明の中でご質問やご意見等ありましたらお願いします。

#### ○畑中委員

はい。二つあります。一つは5町村役場文書の移管計画ですがこれは間に合いますでしょうか。というのは蓮沼さんの出張日数を数えるとほぼ1カ月居ないのです。そして3ページの表を見ると中仙支所は4,550冊を受け入れて配架した数が412冊が今現在であるとすると9%しか進んでいないことになってしましまして、そこに新たに2,200冊と何点あるかわからないという南外、神岡、西仙北、協和などが来るとまるでこの施設が段ボールハウスになってしまうのではないかと思うので、アーカイブズにとって本当にやらなければならない生命線とはどこなのかということを考えたいので職員の業務量を適正に勘案しながらやるのが大事ではないかと思いました。

それから二つ目地域資料ですが、仙北支所裏の浜蔵に保管されている池田家文書の受け入れについてはどのように考えているのでしょうか。実は庭園審議会でこれが話題になりました。池田さんは市に寄贈して公開したいという考えのようです。そうすると文化財課と協議してその受入、整理、公開を検討頂けないかということです。本郷家も大事なのはわかりますが国指定名勝で重要文化財の庭園に関する文書は土蔵に入れっぱなしというのは非常に市民にとってうまくないのではないかと考えて以上2点です。この点について。

#### ○渡辺会長

はい。わかりやすいご意見ご指摘だったと思いますので改めてまとめることはしませんので事務局から説明をお願いします。

#### ○蓮沼副主幹

はい。一点目は私から回答いたします。一点目ですね中仙町役場文書の配架が少ないということは言っている通りなのですが、実は中仙町役場文書の移管と同時に仙北町役場文書の配架も実施しておりましたので、本年度前半は全て仙北町役場の配架をしていたということで、これで全て配架が終わったということになります。今年後半、12月から中仙町役場文書の評価選別、並べ替え、配架作業が始まっておりますので、その2か月の作業結果という

ことになります。移管と配架が大分ずれるという形になります。それで配架作業というのは評価選別をして、並べ替えをして、箱に入れ替えて番号を付けてから配架するというので、大分時間がかかるので、移管をして持ってくることとのタイムラグがあります。先ほどのパーセンテージというのに関しましては、私は問題ないと考えております。ただおっしゃる通り、どのくらいのボリュームでやっていくのかということで、やはりスピードアップは必要だなと考えておりますので、それについてはやり方を大分工夫はしておりますけれども、仙北については大分早くできたと感じておりますので、先ほども言いました通り中仙はなかなかリストどおり持って来ているので、評価選別や並べ替え作業に少し時間がかかりますが、南外の方は仙北と同じ方式でやっていきますので大分スピードが上がるかなと考えております。つまり、南外以降は必要ないものは持ってこないという方式でやっていきますので、こちらの方で整理をする必要がなくなるということになります。

#### ○渡辺会長

はい。まず一つずつ。すみません。アスタリスクに書いてあるところ、先ほども有りましたけれども、リストがあるとかえってそのリストが邪魔をすることがあったということですね。そのリストの作成目的ですが、それがこのアーカイブズで閲覧に供するためのものにはなっていなかったということですね。なのでそのリストに従って作業を進めていくとかえって効率が悪く時間を要してしまう。だから、そうではなくて、こちらに移管して配架して閲覧に供するためのリストをまず重視して、その作業を現地で行ってから、そのうえで持ってくる。それによって効率化を図ったということです。今後もそのような方式を取りたいということで、それで何とかこの計画ができるのではないかという事務局の説明のようです。この点いかがでしょうか。誰が考えても理想的に過ぎる計画で、おそらくこのようにはならないだろうなという不安はありますけれども。この点、畑中委員いかがでしょうか。

#### ○畑中委員

市民に対して5、200冊来年度持ってくるというような計画を示したうえでの実行可能だという話でありますのでそうであればいいです。

#### ○蓮沼副主幹

すみません。5、200冊は確実にできると思うのですが、ただ南外に関しては何冊あるのかの把握がまだできていないということもありますので、例えば一番多くて10,000冊あったらまた少し話が変わってくると思いますが、たいてい5,000冊から7,000冊というようにこれまでの市町村役場を見ますとなっておりますのでそれであれば可能かなと思います。

#### ○渡辺会長

はい。よろしいでしょうか。それでは二つ目の池田さんの浜蔵の古文書の扱いについて、これについてはどのような計画でありますでしょうか。

#### ○黒田班長

はい。私の方からご説明いたします。まず浜蔵にある池田家資料ですけれどもこちらの方は将来的にこのアーカイブズで管理して市民の皆さんに利用していただくということを目指していることに違いはありません。ただ、アーカイブズが開館しましてこれまで5年間、

今年度入れまして6年がまもなく経過しようとしております。限られた予算と人員の中で何を優先するのかというお話になりますが、開館からこれまでの5～6年間はやはり公文書館機能の公文書の整理ということに重点を置いてきました。その反面地域資料の方についてはやや足踏み状態が続いてしまったということもあろうかと思えます。この後当然公開に向けて整理作業を進めて参りたいと考えているところですので、具体的なロードマップをお示しできていないのですが、いろいろな分野に活用できるであろう貴重な地域資源ですので、市として公開のために作業していきたいというそのような方針であります。以上です。

#### ○渡辺会長

はい。いかがでしょうか。つまるところ前向きに検討したいというお役所言葉にしか聞こえないのですけれども。

#### ○畑中委員

段ボール開けたらカビだらけとか、土に還りつつある物であったり、黒田さんもお分かりますが、写真の上にかけているブルーシート。死んだ虫の死骸とかいっぱい天井から落ちてきたりとか、かなり劣悪な状況であるので結構時間勝負というところが結構多いということを念頭に入れていただければと思います。

#### ○蓮沼副主幹

畑中委員に1件お聞きしたいのですが、私はずっと知りたいことが有ったのですけれども、ここを開館したときに池田家文書については、池田さんは寄贈に前向きだけれども地域の皆さんが仙北からなくなるのは抵抗があるとお聞きしたのですが、今回そのような話は無かったのでしょうか。

#### ○畑中委員

庭園審議会ではそのような話はなかったです。

#### ○蓮沼副主幹

寄贈の話が進まなかったと私は聞いていたのですが。

#### ○畑中委員

池田さんは寄贈した気であるし本人はそのようなことはなかったです。

#### ○蓮沼副主幹

本人がとても前向きだとは私も聞いています。

#### ○畑中委員

当時そのような話が有ったかもしれませんが、結局何も変わらない現実というのが有って、一方で国指定名勝になって国の重要文化財に指定されてというように上物については価値的な物になっていくのに、文書はそのままですか。そちらのほうが問題になってきているような気がしました。庭園審議会の中でも価値というのは洋館とか蔵とか庭もそうですが、そこに付随した物語、歴史的な物語というのが有って初めて文化財という光をもっともって浴びるもので、もっともって注目されるものであると。考え方からすると古文書についての公開というのは、早く取り組んでほしいというのが庭園審議会の感じでした。

#### ○蓮沼副主幹

わかりました。

### ○畑中委員

多分来月のシンポジウムもこのようになると思います。

### ○蓮沼副主幹

それの方が追い風になっていいなと思います。

### ○渡辺会長

そうしますと今のを聞いていますと、地域資料も特定歴史公文書の作業の進め方と同じように現地で評価選別をして、必要な物だけをアーカイブズに持ってくるという方式をとっているわけですが、池田さんの古文書の現状を見るとその方式は必ずしも適切ではなくて、急ぎこちらに持って来て保存しなければならない。これを優先させるということですね。今の劣悪な環境を考えるとやはりそこからなるべく早く救出して、一定程度の環境が保たれるこの施設に持ってきたうえで、次の作業を考えるというのがベストになるのかな、という印象を持ちましたけれどもこの点いかがでしょうか。

### ○蓮沼副主幹

もう一点それについてお話する必要があるとすれば、浜蔵については毎年羽アリの発生がありまして、燻蒸しないと資料が持って来られないという状況があります。それも池田家全体の古文書をこちらに移管できない、寄贈手続きをしても持って来られない大きなハードルになっておりまして、これについても対策を講じる必要があるので、これを踏まえて、もしご寄贈いただけるということが決定しましたら、早急に検討する必要があると思っています。

### ○渡辺会長

やはりそれであればこそ急いでやらなければならないということになりますね。その虫の問題が有ってはっきりわかっている以上です。やはり一刻の猶予もならない現状だと思えますので、何とか予算化して救出ということが大事なんじゃないかと思えます。やはり予算措置は欠かせないと思えますので、この点事務局から何かご発言有りますか。課長さん何かお願いします。

### ○小林課長

今のお話聞きまして池田家の資料につきましては、担当の方からいろいろ伺っております。今説明ありました通り燻蒸の装置については予算要求しております。査定等進みましたがけれども予算が付くかどうかはまだお話しできない状況です。前向きに財政課の方でも考えていただける状況ですので、予算が付きましたら順にそちらの方に移ればなというように考えております。

### ○渡辺会長

是非よろしく申し上げます。ちなみに専門の立場から発言しますと、ここ先ほどから本郷家の角間川の川港の整備事業が取り上げられていますけれども、それとここでは浜蔵とよばれる施設の整備は実は併せて一緒に考えるべきだと思います。用語としては川船の荷物を積み下ろしするポイント、秋田藩ではここを浜と言って、そこには荷物を保管するための蔵が設けています。この浜蔵は角間川の川港と密接に連携して機能していたんです。これはこの地域の非常に大きな特徴になっています。雄物川流域では地主さんが要所、要所の川船の荷物を積み下ろすポイントを押さえていて、その要になるのが角間川なんです。それと連携す

る形で浜蔵が機能していたのです。私の専門ですけれども、関東などではそこに独自の河岸問屋等商人資本が成立するのですが、秋田の場合にはその成長が未成熟でして、地主さんが河岸問屋の機能を全て担っているというわけです。ですから角間川の川港を整備するという事は、本当は同時に池田さんの浜蔵についてもそれと連動して一緒に整備するのが望ましいと思います。この点は是非理解してもらいたいなと思います。池田さん何かありますでしょうか。

#### ○池田委員

池田家の場所も、浜蔵ですから農家の人たちが米を藩に出すとき蔵を借りて、米を預けて船で運んでいくような機能をしていたと聞いていました。古文書のことに関しても劣化もひどいと長く聞いていました。私たちが焦りながら気にしてきました。早く予算を付けていただいて良い方向に向けていただいたらなと思います。どうかよろしく願いいたします。

#### ○渡辺会長

というご発言もあります。是非、市としても対処方よろしく願いいたします。そのほか何かありますでしょうか。

はい。では最後の項目になるかと思いますが19ページから20ページにかけて連続して説明をお願いします。

#### ○蓮沼副主幹

3の広報普及活動ですが、まず企画展ですがテーマとしましては今年で関東大震災から100年ですので、物部長穂の資料の中に関東大震災の調査に関連する資料が大量にありますので、そちらを使って関東大震災と物部長穂に関するテーマでの展示を行いたいと考えております。

また(2)の新着資料展では先ほど黒田の方からも話があった通り、今年度寄贈を受けました佐藤弥助家文書を使った新着資料展を考えております。会場は展示室2です。

それから(3)は来年度は秋田県公文書館開館30周年記念ということで、委員で2名の方がいらっしゃいますが、企画展としてアーカイブズのチカラ展を開催されるということで、アとイ巡回展示と出張展示に協力をするという形を取ることになっております。前期の展示は巡回展示で当館の展示室1を利用していただきまして県の公文書館の巡回展示。また、イは後期展示としましてアーカイブズの資料紹介を県公文書館の展示室で行うという2つの展示になります。

(4)のアーカイブズ講座ですが、1回2回ともに今回の展示と連動した講座を実施したいと思います。1回目は佐藤弥助家文書の展示に合わせまして、アーカイブズもしくは大綱交流館、こちらで行いたいと思います。2回目につきましては企画展に合わせた内容のものをアーカイブズの研修室、あるいは来年度ははなび・アムが5周年ということで、毎月何かしら市のイベントをするということで、それと連動した講座としてはなび・アムで実施することを考えております。

(5)の夏休み子ども向け講座ですが、こちらの方も7月か8月頃にはなび・アムで行いたいと思っております。今回大曲の駅前を中心にしましたので、市全体の何かしら関連するものを勉強しながら、講座内では旧8市町村中3つくらい対象にして穴埋めしてもらったり

とか書き込んでもらったりして、残りは宿題みたいな感じで資料だけ渡して夏休みの宿題に  
してもらいたいなことを今考えています。地図にするか新聞にするかはもう少し練りたい  
なと思っております。

(6)の研修ですが、市職員向けの研修としましては例年通り新規採用職員研修と文書主  
任会議を予定しております。またアーカイブズ職員の研修派遣としましては、現在のところ、  
全史料協の全国東京大会がハイブリットになると思われますので、オンラインでの参加にな  
ると思っています。3については以上です。

#### ○黒田班長

4のその他、来年度の予算ですが、まだ確定ではございません。現時点での状況のご報告  
となりますけれども、若干の減ではございますが今年度同様の額になる見込みでございます。  
予算に関しまして、皆さんにご報告したいのが電気料についてです。ご存じのとおり電気料  
が非常に高騰している状況で、令和4年度予算についても、当初の見込みよりもかなり上昇  
がございましたが、補正予算で対応いたしまして、資料管理のための除湿器、サーキュレー  
ター等を休ませずに稼働したという状況でございます。来年度以降も資料管理ための電気料  
は最低でも確保していきたいと考えております。予算に関しましては以上です。

#### ○渡辺会長

はい。ありがとうございます。最後のこの項目に関しまして質問やご意見がありましたら  
お願いします。

#### ○畑中委員

二つお願いします。研修ですが今年度蓮沼さんが著作権の講習会に行かれてますが、来年  
度もう一人とかという考えは無いですか。

#### ○蓮沼副主幹

今回もアーカイブズには予算がありませんでしたので、職員班の予算をお願いして行かせ  
ていただいたのです。司書の資格のある職員の配置が叶わなかったので行かせていただいた  
のです。

#### ○畑中委員

行政職はいつ異動になるかわからないので代わりにもう1人いて切れないようにする  
というのも大事だと思います。

#### ○蓮沼副主幹

本当に今回すごく痛感しました。

#### ○畑中委員

もう一つですが、今日一番訴えたいことが有るのですが、開館から5年経ちましたよね。  
5周年終わりました。そろそろこの館も研究報告、研究紀要です。刊行ということができな  
いかということの提案です。東北初の市町村のアーカイブズですので、そのプライドにかけ  
て研究紀要を出す。市民に書いてもらうというのでは無く、研究職という職種でも無い、業  
務報告みたいな感じでも良いと思うのです。目録論とかそのような物をこの人たちが執筆で  
きるみたいな感じで絞って、そうしないと、書かせて欲しい、書かせて欲しいとそのような  
人がいっぱい居るので。純粹にアーカイブズの水準を高めていくというフラグシップみたい

な感じをいつまでも大仙市アーカイブズでありたいと思うので、紙ベースで刊行するのはコストがかかるのでウェブ発信だけとかでも時代的に有りだと思うので検討していただけないかなとその点の二つでした。司書と研究紀要の二つでした。

#### ○渡辺会長

それではまず司書の資格取得について、この点に関していかがでしょうか。

#### ○蓮沼副主幹

今おっしゃったとおり、昨年3月の異動で岡田が異動になり、司書資格のある職員がいなくなったときに、そのような問題が生じてしまいましたので、私が取ったからといって安心かという、私も異動になるかわかりませんので、そのような問題はついて回るのかなと思っております。予算の問題は私は何とも答えられませんが、交渉する必要があると思います。

#### ○渡辺会長

今のところで予算に関してはうんぬんかんぬんと発言されましたけれども、これにはそれほど予算がかかるものなんでしょうか。

#### ○蓮沼副主幹

東京に2日間行かなければならず、朝の9時半から始まり朝一だとなかなか難しいので前泊をしまして、アーカイブズでは出張予算がありませんので職員班の研修のお金を使わせてもらいました。行かないと修了証書が貰えないし、最後試験があり試験に合格しないと修了証書が貰えない厳しいものでした。ですので、オンラインもあるのですが、オンラインを受けても修了証書が貰えないので出張しなければならないのです。

#### ○渡辺会長

その司書の資格を取るためにスクーリングを受ける必要ではなかったのですか。

#### ○蓮沼副主幹

誤解が有って、司書の資格を取るのではなくて、著作権法施行令第一条の三に著作物の複製の頒布には司書相当職員を置かなければならないということがありまして、それになるためには文化庁が主催する講習会を受講しなければならないということになっているのです。同条文第四項には法令で設置されていて著作物を保存して公開している施設というように書かれておりますので、当館も該当するのです。文化庁に確認して、施行規則第二条にある講習会（2日間）を受けることで、著作権法で言う司書相当職員なれるということで、司書資格ではないです。

#### ○渡辺会長

司書相当職員、それには平たく言ってしまえば出張費、それだけの費用で試験に受ければ資格が取得できるということですので、是非前向きに検討していただきたいと思います。次に二つ目に関してはどうでしょうか。

#### ○蓮沼副主幹

二つ目に関しましては畑中委員がおっしゃる通り私もそのことを思っていましたので、5周年記念誌のときに論文を書かせていただいたのですけれども、紀要の話は時々私が言ったりして話題に出ることはあるのですが、やはり職員が何人か書くことになると思うのですが、時間内に執筆するというのは厳しいということもありまして、先送りしてきた部分もごさい



ます。ですので、毎年出すような紀要は難しいなと思っておりますが、今回の5周年記念誌のような形で、年報の別冊のような形での紀要のような機能を持つものというものは作れるかなと思いますので、館内で前向きに検討させていただきます。その際には皆様のご協力をお願いします。

#### ○渡辺会長

畑中委員いかがでしょうか。

#### ○畑中委員

やれますよね。皆やる。皆やりましょう。

#### ○蓮沼副主幹

よろしくお願いいたします。5周年記念の時も皆さんに書いていただこうかと思ったのですが、スケジュール的に切羽詰まってしまいまして、ほぼ内部だけになってしまったのですが、何かしらそのような形で情報発信を含めたものが出来たら良いかなと思います。

#### ○茶谷委員

今のご提案は非常に素晴らしい。私是非やりたいな。秋田県というか東北で初めての市町村立の公文書館ができてここまで5年間で、今日の報告も良くここまでいろいろなことが展開されてきたなど、実際の建物の状況を見て課題はいっぱいありますがよくここまで来たなと思います。それぞれの立場で大仙市アーカイブズと関わって、私自身もそうですけれどもアーカイブズとは何かと。それぞれの立場から保坂先生なら保坂先生の、渡辺先生なら渡辺先生の会長として信頼してくださったこともあるし、含めて私は5周年〇〇誌みたいな形でアーカイブズとは何かということを、大仙市アーカイブズでどのように取り組んできたか、解明してきたか、実績を積み上げてきたか、というようなことを是非全国に発信できるようなちゃんとした、かなりまとまった出版物として年内のギリギリで結構だと思うのです。次年度の令和5年度の年度中に出せるくらいの気持ちで私は是非やってほしいなと思いますし、私自身もやりたいなと思います。

#### ○渡辺会長

はい。是非進めて欲しいというご意見かと思えます。県のレベルであれば公文書館の紀要を出している所が多くあると思うのですが、市町村レベルですと例えば地域史研究尼崎とか前例があると思えますが、保坂先生、全国的に見ていろいろな市町村レベルで研究紀要まで定期的に刊行しているというのは少ないのではないかなと思うのですが、その点何か情報などありましたら教えていただきたいのですけれども。

#### ○保坂委員

市町村レベルでも探せばいろいろあると思うのですが、何しろ東北、北海道で政令指定都市を除くと最初のアーカイブズ、公文書館であるという。そこが本来のあり方として研究をやりながら自分たちのアーカイブズを充実させてきたことを示すということで言えば、やはり畑中委員が言われたようなことも一番なのも間違いないと思います。できることなら私はやったほうが良いと思いますのでご提案に賛成いたします。

#### ○渡辺会長

はい。ありがとうございます。これはある意味東北地方で初めての試みを実現して5年間

運営してきた、言葉は不適切かもしれませんが事例報告と申しますか、このような活動をしてきたということの報告を全国の皆さんにお示しするというだけでも十分に意味のあることかな、というように思います。私の田舎は栃木県の小山市というところなのですが、公文書館がなかった時、公文書館を作ってくれという市民の要望がありまして、恥ずかしながら私も東北に居ながら名前だけ参加して活動に関わった経験がありますけれども、そしてようやく設立に漕ぎ付けたのですが、研究紀要を発行するというところまでは聞いていないので、やはり市町村レベルではまずは日々の運営がかなり大変で定期刊行物まで、紀要まで発行するというのは大変なことだなということはすぐに想像できる場所ではありません。けれども、それぞれの館がどのような点で苦勞して、どのような点で成果を上げることができたのか、そのような事例を示すだけでも意味があることだと思います。ですから、畑中委員のご指摘というのは非常に有効なものだと思います。是非検討していただければと思います。何かいかがでしょうか。

#### ○小林課長

はい。前向きに検討させていただきますが、今、人事異動の作業をしておりまして出来れば増員させたいくらいですが、限られた人数の中で業務をやらせていただいておりますのでできる範囲でやらせていただければなと思います。

#### ○渡辺会長

かつてのように紙媒体をベースにした出版という形に今は限らない状況が展開しています。そのような点では費用面で従来と比べるとかなり節約した形で刊行に持っていけるのではないかなと思います。是非検討していただければと思います。よろしくお願いします。

最後になりますので全体を通して指摘などありましたらお願いします。

#### ○茶谷委員

この企画展で関東大震災と物部長穂ということが出ていますけれども、今年が関東大震災100年ということで、9月1日を契機に私も関わっているのですが、特に朝鮮人虐殺の問題に関わってしまっていて、今年には特に今起こったシリアの大地震などを含めて大地震と歴史は非常に大事なことだと思います。非常に注目される。特に9月1日前後からいろいろな計画がされていますけれども、この物部長穂さんはどのような関りをなさった方ですか。

#### ○蓮沼副主幹

長穂は関東大震災が起こった時に震災予防協議会の特別委員をしておりまして、震災直後から被災地に入って調査を担当しておりましたので、例えば当館で所蔵しております資料の中なのですが、山梨県の公文書なのなのですが震災の調査書が資料の中に残されています。あとは関東大地震写真帳というタイトルで被災した写真と説明が書かれた、たぶん長穂が書いたと思われるが、それが何冊も写真帳として残されています。調査した後、長穂から国に対する報告書の写しが残っていたり、関東大震災の前の震災予防協議会の資料もありますし、震災後の調査に関する資料もあります。その後の長穂の耐震構造の考え方に大きく影響を与えたと聞いていて、それまで長穂は大地震が起こると1階が潰れると思っていたら2階が潰れたらしくて、それまで考えていた耐震構造が全く違ったことにそれで気づいたと言われています。それ以前の研究と大きくそこで変わったと言われております。そこが長穂の研

究と関東大震災の大きな関わりといたしますか、その後の耐震構造に関する研究も沢山残っていますので、その関連の資料も関東大震災に関する資料として重要だと思っております。

#### ○茶谷委員

今まで公開されたことはあるのですか。

#### ○蓮沼副主幹

一部は記念館で公開されて、現物展示されていたのですが、劣化がひどかったのでアーカイブズに全て持って来ていますけれども、そのあとは一度新着資料展として展示をしたものと、記念館に資料があった時に個人の方が出された長穂の本に一部資料が使われたりしていますけれども、あまり長穂の研究はないのです。大々的に資料を使っただけの研究はこれまでされてきていないのではないかと思います。

#### ○茶谷委員

この長穂さんが書かれた直接的な資料などもあるのですか。

#### ○蓮沼副主幹

論文の原稿がありますし、耐震構造に関しての博士論文を東大に出していますが、その直筆のものもあります。卒論からその後の論文も含めた途中のメモも含めた研究データが大量に所蔵されていますので、私は文系なので分かりませんが、理系の同じ研究をされている方にとっては重要な資料の一つではないかなと思います。

#### ○茶谷委員

今の時期非常に重要ですよね。この開催期日は10月17日からとなっていますが、やはり9月1日が震災なのでその前後にやっただけですか。

#### ○蓮沼副主幹

はい。今9月1日という言葉聞いてそうだなと思いました。時期を早めるかわかりませんが、検討したいと思います。

#### ○渡辺会長

はい。そこで、そもそもなのですが、物部長穂さんは工学博士ですよね。

#### ○蓮沼副主幹

はいそうです。

#### ○渡辺会長

私を含めてそうなのですが、地元の人が考えるほど物部博士についての認知度は高くないと思います。あまり知られていないというところがあると思いますので、そのギャップをかかえたまま展示するとよくない点があると思います。ですから物部長穂さんを紹介するような意味を含めて展示企画を考えたほうがよいのかなと思います。よろしくお願ひします。

それでは、そのほか全体を含めてでも構いませんので何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。はい。それでは今日も大分時間を超過してしまいました。ここで司会を事務局にお返ししたいと思います。

## 6 その他

### ○佐々木館長

はい。渡辺会長にはご進行いただきましてありがとうございます。その他につきまして委員の皆様から何かございませんでしょうか。

### ○茶谷委員

はい。私から、先日、黒田さんにはご相談したのですが、私は秋田県での朝鮮人の徴用問題です。今いろいろ話題にはなっていますが、この調査研究をやってきたのです。秋田県には昭和21年に県知事の名前で出されていた朝鮮人の工員の名簿が7,000人は有る。私たち研究者の間では当時の厚生省が東京裁判の戦争責任を含めて全国の都道府県に、その県に、あなたの県に何人朝鮮人が来ているのかと。その中で死者は何人いたのか、けが人は何人いたのか、逃亡したのは何人いたのか、給料支払われたのか、帰国については補償したのか、それを1カ月以内に出しなさいという通達が来たのです。秋田県知事は通達に従って、丁度1カ月後にその名簿を、7,000人分出したのです。花岡鉦山やら小坂鉦山、尾去沢鉦山、田沢湖町のダム工事も全部工事有るのですけれども、募集と官斡旋と徴用の3段階があったのですが、一部持ってきましたけれどもこのような名簿で韓国の何業務で、郡の何番地に居たか、名前、生年月日、何年何月何日に日本へ来たか、どこで働いたか、どのような仕事をしたか詳しく書かれています。戦争が終わった時に何歳で、帰国の時に給料をいくらもらったか、詳しく書かれています。これを私全部データベース化しています。厚生省に元々県から厚生省に提出した公文書ですが、秋田県公文書館にはこの原本はないのです。昔はみんな公文書を出すときはカーボンでとったはずですが、厚生省は、今これは公開していないのです。私は韓国の調査委員会の海外諮問委員だったものですから、秋田県での7,000人も名簿を手元に持っているのですけれども、今年の2月で82歳になったのであと何年生きているかわからないので、そのようなこともあってこれを是非、一応秋田県公文書館に所蔵してもらいたいと、元々秋田県が作ったものですから。もう何年にもなりますが秋田県の副知事さんに要請したのですが、そのようなものは要らないと言われた。秋田県では理由はないけれども必要はないと断られてしまった。これからも再度要請したいと思います。厚生省は日本国民には公開しないのです。それで韓国を通して私に、権利者はみな持っているので、県の図書館には活字にした物を持っています。私はこれをデータベース化したものを持っているので、私が生きている内にこのデータを含めて秋田県公文書館が預からないのであれば、秋田県で唯一それに代わる荒川鉦山とかがある大仙市にも関わってきますので、大仙市アーカイブズでこれを受け取って管理していただくことを是非お願いしたいと思っております。今日は渡辺先生や保坂先生等には是非ご意見をお聞きしたいなと思っております。

### ○渡辺会長

はい。意見は特にありませんけれども、韓国の政権が今の政権の前の政権のときに特に日本との関係が良くなかったときに、韓国政府は行政上の正規ルートとは別に民間の日本人が韓国にいろいろ貢献してくださっているという方々への顕彰事業をかなり積極的にやってきたみたいですね。それは向こうの政府の一定の政治目的が有ってやっていることなのかなというようなことは聞いていまして、一概に文化事業、歴史資料の保存というような側面だけ

では捉えきれない。つまり政治の問題も絡んでくるので、デリケートに対処していかなければならない問題ではあるかなというように思います。ただ、市民、県民の立場からそれぞれ、自分の持っている非常に貴重な資料を地域の公文書館に寄贈したい、というこのような純粋な活動に対しては大仙市アーカイブズとして、正当に受け止めて受け入れるべきではないかなと第一印象としては、今はそのように思いました。以上です。

○黒田班長

すぐに引き受けるというわけにもいかないと思いますので後日改めてということになるかと思います。

○茶谷委員

検討していただければと思います。

○黒田班長

はい。

○佐々木館長

ありがとうございます。この件に関しましては検討させていただくということでご理解願いたいと思います。ほかにございませんでしょうか。

## 7 閉会

○佐々木館長

それでは長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございました。以上を持ちまして令和4年度の運営審議会を閉会いたします。委員の皆様から頂きましたご意見を反映し、アーカイブズ事業に取り組んでまいりますので、今後ともご指導のほどよろしく願いいたします。本日は誠にありがとうございました。